

生衛業経営支援緊急対策事業
相談・指導事例 15

都道府県 千葉県
専門指導員 経営特別相談員

相談者の業種	美容業
相談・指導実施日時	令和2年 6月 2日
相談・指導の項目(該当するものに○を記入) (○)雇用調整助成金に関するもの (○)持続化給付金に関するもの ()生活衛生貸付等融資に関するもの ()その他の支援施策の利用に関するもの ()経営に関するもの ()その他(組合加入について)	
【具体的な相談内容】(現在の相談者の状況、どのような点についての支援希望なのかを記入) 新型コロナの影響により売上減少の状況にあり、その対策として従業員の給与を減額すべきか、減額して問題ないのかとの相談。	
【相談・指導等の支援活動内容】(どのような助言・支援を行ったのかを具体的に記入) ①従業員の給与の減額の前に、支援施策の活用を勧め、雇用調整金助成金及び持続化給付金の概要等について説明した。 ②支援施策を活用したいとのことなので、申請についてサポートを行った。	
【相談・指導等の支援活動の成果・効果】(支援活動によりどのような改善が図られたかを記入) 雇用調整助成金及び持続化給付金の申請完了	